

■全体講評

今回の午後Ⅰ記述式試験(以下、午後Ⅰという)では、平均得点は、本試験における可否の判定基準である、満点の6割を下回ると判断します。厳しい採点基準とした根拠は、本試験の午後Ⅰでは、60点前後に得点が集中し59点で不合格になるケースもあります。受験者の皆さんが59点を取らないように厳しく採点しました。具体的には、“設問にある条件など、全て満足しているか”、“適切なキーワードが含まれているか”という観点で採点しています。

午後Ⅱ論述式試験(以下、午後Ⅱという)では、本試験まで、“専門家としての考え”や、“工夫した点”をアピールするために論文設計するという考え方を徹底して論述演習をしましょう。

2時間で書くことが難しい字数の小論文が散見されました。個人差がありますが、設問イでは、多くても1,500字に抑えておいた方がよいかもかもしれません。

なお、禁則処理がなされていない、丁寧語を使っていないなど、基本的なことができていない論文も散見されました。

これから説明する解答作成のノウハウを確認して得点をアップさせ、確実な合格を目指しましょう。

なお、受験者からの話を聞くと、本試験では午後Ⅰよりも午後Ⅱの方が問題の選択漏れが多くなる傾向があります。本試験では、午後Ⅱの答案用紙の提出時に、問題選択漏れがないか必ず確認するようにしましょう。問題の選択忘れは決して他人事ではありません。

■午後Ⅰ講評

午後Ⅰにおいて突破レベルをクリアするために留意すべき点を、問題別に挙げておきます。(重複あり)具体的には、各問題の講評を参照してください。

【問1 請求管理業務の効率化】

- (1)問題文にあるキーワードを正確に引用する
- (2)問題文にある表記方法に沿って解答を作成する
- (3)解答の数はできるだけ絞り込む

【問2 販売サイト開設】

- (1)問題文中のキーワードを確実に盛り込む
- (2)業務の観点から解答を作成する
- (3)設問の条件を全て満足する解答を作成する

【問3 システムの統合】

- (1)設問の条件を全て満足する解答を作成する
- (2)設問で問われている事項に適切に対応する解答を作成する

- (3)問題文から得られる状況だけを解答するのではなく、そこから得られる結論も含めて解答を作成する

【問4 IoT, AIを利用したスマートホーム】

- (1)設問の条件を全て満足する解答を作成する
- (2)キーワードを盛り込んで解答を作成する

午後Ⅰを解く上での一般的な留意点を、次に挙げておきます。

(1)記述式問題は実質的なページ数に留意する

問題の量で問題を選択する場合、ページ数や設問数だけで問題を選択するのではなく、表などに小さい字で書かれていないかについてもチェックしましょう。

(2)設問にある解答条件を全て満たす解答を作成する

特に“～の観点から”という記述に着目してください。これは、考えられる複数の解答の中から、解答を絞り込むための条件です。必ず、この条件を満たすようにしましょう。

(3)解答済みの設問を見直し、難易度の低い設問で確実に得点する

難易度の高い設問が解けることも重要ですが、難易度の低い設問で確実に得点して、確実に得点を積み重ねることが合格には不可欠です。したがって、時間が余ったら、既に解けていると思った設問の解答についても、全ての解答条件を満たしているか、という観点で確認するようにしましょう。

■午後Ⅱ講評

論述式問題では、読みにくい、基本的な部分を書いていない、あるいは、論文としての体裁が整っていない解答がありました。留意点を優先順に挙げます。

(1)問題文の趣旨に沿って論述する

設問文だけを見て論述しないようにしてください。趣旨にある“～必要である”、“～重要となる”などの語尾の文章は特に留意しましょう。

(2)詳細を説明する場合は先に概要を述べる

急に詳細な内容を説明されても、採点者はイメージできず、結果的に読みにくい論文と評価される可能性が高くなります。詳細を論じるときは、概要を説明してから“具体的には～”などと展開するとよいでしょう。

(3)採点者が採点しやすい論文を作成する

設問で問われている内容、すなわち、採点者が知りたい内容がどこに書いてあるか分からない論文では、高得点は望めません。できるだけ、設問文にある言葉だけを使って、設問文に沿った章立てにすることを薦めます。

もちろん、例外もあります。

(4) 質問事項の解答漏れをなくす

答案用紙の先頭にある質問も採点対象です。論述後に記入しようと思っている人に、記入漏れが多いようです。遅くとも論文設計が終わったら、質問書に記入するようにするとよいでしょう。

試験開始前にも問題がないことを確認した上で、**試験開始前に答案用紙を開いて質問事項を確認しておく**とよいでしょう。そのとき、設問イや設問ウの論述開始位置も確認しておきましょう。

(5) 計画やシステムの名称は例に倣って書く

質問事項の最初に問われている「名称」が計画やシステムの名称になっていないものが多いです。【例】を基に自分でチェックしましょう。計画やシステムの名称を【例】に倣って修飾すること、【例】と同じ語尾になることも大切です。本番の試験でも、質問事項は採点対象なので、漏れなく回答するようにしましょう。

(6) 論文は1枚ずつ書く

書いた文字が重なり合った状態で、その上から字を書く、双方のページに字が写るので、論文は1枚ずつ書くといふです。

(7) 事例の詳細を書く

一般論を書いているのは、合格は難しいです。問題にもよりますが、“一般的には～”などと書かないようにしましょう。“～という～の特徴を踏まえて”など、論述の題材とした事例の特徴を踏まえて論旨展開することが重要です。

(8) 論文の体裁を整える

採点には大学の教員も担当することもあります。細かい点ですが、次の点に留意してください。

(a) 禁則処理をする

(b) 箇条書きで、節を書き始めない、書き終えない

(c) “いただく”、“頂く”、“お客様(固有名詞を除く)”などの丁寧語は使わない

(d) “思う”は使わない

(e) 括弧は、“(以下、～という)”以外では使わない

(f) 問題にある漢字を、ひらがなや誤った字で書かない

(g) 略字を書かない

(h) “である”調で統一する

(i) 誤字に留意する。例えば、“購買”を“購売”、“実績”を“実積”、“認証”を“認承”などと書かない

(j) 箇条書きのタイトル以外で、体言止めを使わない

(k) 500字を超える長い段落は読みにくいので、適切な長さで段落を構成する

(l) 段落の書き始めは字下げをする

以上、細かいですが、合格のためです。できるようにしておきましょう。

次に午後 I の詳細な講評を記します。

<午後 I>

【問1 請求管理業務の効率化】

【講評】

問題文にあるキーワードは正確に引用するようにしましょう。具体的には、[設問1] (1)において“消費税額”を“消費税”、[設問2] (1)空欄 d の“検収年月日”を“検収日”と記述した解答が散見されました。本試験では不正解となるので、正確に引用するようにしましょう。

問題文にある表記方法に沿って解答を作成することが重要です。システムアーキテクト試験においては標準的な表記方法で記述できる技術者かどうかについても問われます。具体的には、問題文の表1を確認すると、入金済ではなく“入金済”となっています。したがって、[設問2] (4)空欄 g の解答は、“入金区分に入金済を設定”ではなく、“入金区分に“入金済”を設定”と書くようにしておく必要があります。

解答の数をできるだけ絞り込むようにしましょう。具体的には、[設問3] (2)において“1対多”と“多対多”の両方を挙げている解答が散見されました。厳しいですが、不正解としました。

【設問1】

(1) 正答率の高い設問でした。“案件データの消費税額”を必須としました。

(2) “案件データの請求年月日”を必須としました。

【設問2】

(1) 正答率の高い設問でした。空欄 c において“入金区分が未入金”という解答が散見されました。入金するまで請求するという考えであると推測できますが、この問題では、請求して入金されない場合、入金督促をすると考える方が合理的だと判断し、厳しいですが不正解としました。

(2) 正答率の低い設問でした。空欄 e に該当するプロセス名にある“請求ファイルへの追加”という記述に着目すると、空欄 e に当てはまる“請求書番号の採番”という解答を推測できたかもしれません。

(3) “案件データの請求年月日に顧客締日年月日を設定”を必須としました。

(4) 正答率の高い設問でした。

【設問3】

(1) 正答率の低い設問でした。旧請求書作成処理では月末締めしか対応できませんでしたが、新請求書処理では顧客が指定できるようになった点に着目すると、正解を導けると考えます。

問題において“締日コードが2月に対応していない”

という解答がありました。締日コードを“28”，“29”，“30”，“31”のいずれに設定しても、表3の①の“顧客締日年月日を暦どおりに決める”という記述から、その年がうるう年でなかったら顧客締日年月日の日は“28”になり、うるう年ならば“29”になり、問題は生じません。したがって、厳しいですが不正解としました。

(2) “1 対多”という解答が散見されました。厳しいですが、不正解としました。

【採点基準】

〔設問 1〕

(1) “案件データの消費税額”を必須とし、解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているものに対し5点、その他は、基本的に0点。

(2) “案件データの請求年月日”を必須とし、解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているものに対し5点、その他は、基本的に0点。

〔設問 2〕

(1) 解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているものに対し各4点、その他は、基本的に0点。

(2) 解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているものに対し8点、その他は、基本的に0点。

(3) “案件データの請求年月日に顧客締日年月日を設定”を必須とし、解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているものに対し4点、その他は、基本的に0点。

(4) 解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているものに対し各4点、その他は、基本的に0点。

〔設問 3〕

(1) 解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているものに対し各4点、その他は、基本的に0点。

(2) 解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているものに対し4点、その他は、基本的に0点。

【問 2 販売サイト開設】

【講評】

解答には問題文中のキーワードを確実に盛り込むようにしましょう。具体的には、〔設問 1〕(1)において、“タブレット”を、〔設問 1〕(2)では“設定”を必須としています。更に〔設問 2〕において、問題文の最初から二番目の段落の最後の文にある“入出金管理”を必須としています。

場合によっては業務の観点から解答を作成するようにしましょう。具体的には〔設問 3〕の注文伝達の解答について、“メールの受信は数分以内に確認できるから”という旨の解答は不正解とし、“注文”を必須としています。

設問の条件を全て満たす解答を作成するようにしましょう。具体的には、〔設問 4〕において、“来店して購

入した時”などについての解答が散見されました。設問文に“販売サイトでチケットを購入した顧客ごとにコンサートへの来場回数に応じた優遇をする運用について”とあるので、店舗で購入した旨の解答は不正解としました。

〔設問 1〕

(1) 正答率の低い設問でした。“各店舗の特色を出せる”旨の解答が散見されました。解答解説にあるように、問題文の展開が“タブレット”や“PC操作に詳しくない”旨に寄っていることを根拠に、厳しいですが、このような解答については不正解としました。

(2) 厳しいですが“設定”を必須としました。

〔設問 2〕 厳しいですが“入出金管理”を必須としました。

〔設問 3〕 正答率の高い設問でした。注文伝達では、“メール”ではなく、業務の観点から“注文”という言葉を使って解答を作成します。

〔設問 4〕

正答率の高い設問でした。状況が不正解の場合、厳しいですが、機能は無条件に不正解としました。

問題文において、来場回数と取引回数の使い分けが分かりにくいです。問題文においては、利用者側は来場回数を使い、開発者側は来場回数を取引回数で把握しようとしていると考え、分かりやすいかもしれません。

【採点基準】

〔設問 1〕

(1) “タブレット”又は“PC操作に詳しくない”旨を必須とし、解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているものに対し7点、その他は基本的に0点。

(2) “設定”を必須とし、解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているものに対し7点、その他は基本的に0点。

〔設問 2〕

“入出金管理”を必須とし、解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているものに対し8点、その他は基本的に0点。

〔設問 3〕

解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているものに対し各7点、ただし、注文伝達の解答については“注文”を必須とする。その他は基本的に0点。

〔設問 4〕

状況：解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているものに対し7点、その他は基本的に0点。

機能：状況が不正解の場合、機能は無条件に不正解とし、解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているものに対し7点、その他は基本的に0点。

【問3 システムの統合】

【講評】

設問の条件を全て満たす解答を作成するようにしましょう。具体的には、設問3(1)において、“受注情報をWeb-EDIで受け取る機能”についての解答が散見されました。設問文を確認すると、“L社の販売システムから他システムへのインタフェースを追加する際に”という記述があります。これは、販売システムからの出力にかかわるインタフェースについて問うていることが分かります。厳しいですが、受け取る機能についての解答は不正解としました。

設問で問われている事項に適切に対応する解答を作成するようにしましょう。具体的には、設問5において“利点”について問われているにもかかわらず、“経営判断を誤る”など、デメリットを解答している解答が散見されました。この設問では、“アクションプランを迅速に策定できる”などの利点を答えるようにしましょう。

設問によっては、問題文から得られる状況だけを解答するのではなく、そこから得られる結論も含めて解答を作成するようにしましょう。具体的には、設問4において、近畿圏と関東圏が離れている旨だけを書いている解答が散見されました。そこから得られる、“配送コストが増大する”、“無駄が多い”なども含めて解答するとよいでしょう。

〔設問1〕

始点、終点、情報名をセットで採点しました。正答率の高い設問でした。

〔設問2〕

“顧客ごとの相殺可否”という解答については、解答解説で解説していますので、解答解説を参照してください。

〔設問3〕

(1) “受注情報をWeb-EDIで受け取る機能”という旨の解答が散見されました。この解答については、前述のとおり不正解としました。

(2) 問題文の最初の段落にある内容に着目します。システム統合については段階的に推進する方針であり、問題文は第1フェーズについて書かれている点を踏まえて、解答を導きます。

〔設問4〕

正答率の高い設問でした。

〔設問5〕

正答率の低い設問でした。

【採点基準】

〔設問1〕

始点、終点、情報名をセットで採点し、解答例と同じものに対し各7点、その他は、基本的に0点。部分点なし。

〔設問2〕

解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているものに対し7点、なお“請求集約先顧客コード”の代わりに“顧客コード”でも可。“請求集約可否区分”など、二つのうちの一つだけの解答は部分点3点、その他は基本的に0点。

〔設問3〕

(1) 解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているものに対し7点、その他は基本的に0点。

(2) 解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているものに対し7点、その他は基本的に0点。

〔設問4〕

解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているものに対し8点、その他は基本的に0点。

〔設問5〕

解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているものに対し7点、その他は基本的に0点。

【問4 IoT, AIを利用したスマートホーム】

【講評】

設問文にある解答条件を全て満たす解答を作成するようにしましょう。解答条件を満たさない解答は、趣旨が合っていても部分点はありせん。具体的には、〔設問3〕(2)と(3)が該当します。防犯モードを含めていない解答は、厳しいですが不正解としました。

問題中のキーワードを盛り込んで解答を作成するようにします。具体的には〔設問1〕(2)と〔設問3〕(4)が該当します。前者は表1にあるキーワード“声紋認証機能”、後者は問題文中で頻繁に使われている“提携サービス”です。

〔設問1〕

(1) 正答率の高い設問でした。厳しいですが、“スマートテレビ”を必須としました。スマートフォンからの音声指摘した解答については、設問文にある“日常の会話以外に”という設問の条件を満たしていない、すなわち、スマートフォンからの音声は日常の会話に該当すると判断し、厳しいですが不正解としました。

(2) 正答率の高い設問でした。

〔設問2〕

(1) 正答率の高い設問でした。

(2) 正答率の高い設問でした。

〔設問3〕

(1) 高い正答率でした。

(2) 設問文に“防犯モードと侵入者を検知する方法を含めて”とあるので、“不在モード”と“スマートライトの人感センサ”を必須としました。

(3) 設問文に“防犯モードを含めて”とあるので、“不在

モード”を必須としました。

(4) 正答率の高い設問でした。“提携サービス”を必須としました。

(5) 在宅であっても部屋にいないケースもあるので“人感センサで不在を検知したらスマートフォンへ通知する”旨の解答も正解としました。“スマートテレビ”、“スマートフォン”を必須としました。

【採点基準】

[設問 1]

(1) “スマートテレビ”を必須とし、解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているものに対し6点、その他は基本的に0点。

(2) 解答例と同じものに対し5点、その他は基本的に0点。

[設問 2]

解答例と同じものに対し各4点、その他は基本的に0点。

[設問 3]

(1) 解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているものに対し5点、その他は基本的に0点。

(2) “不在モード”と“スマートライトの人感センサ”を必須とし、解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているものに対し8点、その他は基本的に0点。

(3) “不在モード”を必須とし、解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているものに対し8点、その他は基本的に0点。

(4) “提携サービス”を必須とし、解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているものに対し5点、その他は基本的に0点。

(5) “人感センサで不在を検知したらスマートフォンへ通知する”旨の解答も別解としました。“スマートテレビ”又は“スマートフォン”を必須とし、解答例と同様の趣旨が適切に指摘されているものに対し5点、その他は基本的に0点。

<合格に向けて>

自分の改善すべき点を確認して、合格を決めましょう。次のような改善策があります。参考にしてください。

【午前Ⅰ・Ⅱ 多肢選択式問題】

学習方法の基本は、過去問題を解き、解答解説を含めてしっかりと勉強することです。分からない点はテキスト学習でカバーするとよいでしょう。特にシステムアーキテクト試験に顕著なのですが、素晴らしい論文を書いている受験者に、前回不合格となった原因を聞くと、午前Ⅱにおいて足切りになった方が多いことが分かりました。午前Ⅰ免除の方も、午前Ⅱ対策については、試験直前まで、学習を継続するようにしましょう。

【午後Ⅰ 記述式問題】

過去問題の演習を中心に学習し、解答については、本試験と同様に鉛筆で書くようにしましょう。解答と正解例のギャップをチェックして、それらに違いが生じた原因を簡単に分析するとよいでしょう。

記述式問題では、設問の条件を全て満たす解答を作成することが重要です。**解答欄に記入する前にもう一度解答条件をチェック**してみましょう。

もし、本試験において時間が余ったら、解けていない設問の解答を考えることも重要です。加えて、解けたと思っている設問の解答も見直すようにしましょう。

【午後Ⅱ 論述式問題】

試験センターが発表している講評を確認しましょう。最新の令和4年午後Ⅱ問2では、“現行業務の課題をデジタル化で解決するといった趣旨に沿っていない論述”が散見されたとあります。このように論述してしまう原因の一つは、問題文の趣旨にある“現行の業務をデジタル化した場合に生じる課題を想定し、対応策を検討しておくことも必要である”という記述を重視していないことです。問題文の趣旨にある“～必要である”や“～重要である”という文章は、趣旨に沿って論述するという解答条件を満たすためには、見逃してはいけないキーセンテンスと考えてください。

制限時間内に書くためには、問題文の趣旨に沿って事例の詳細を展開させるように書くことが重要です。ただし、試験センター発表の令和4年午後Ⅱ問2の講評にもあるとおり、**問題の趣旨をなぞるように書く論文が散見**されます。しっかりと事例の詳細を盛り込んで掘り下げて書くことが重要です。加えて、一般論を展開するのではなく、**対象業務の特徴や、情報システムの特徴を踏まえて、論旨展開**することが大切です。

“また、～した”などと書いて専門家としての“考え”をアピールしていない論文や、語尾を“～した”から“～という工夫をした”などと、語尾だけを変えた論文が散見されます。工夫をアピールするためには、工夫する必然性を採点者に説明する必要があります。例えば、困難な状況を説明してから施策を論じる展開が効果的です。

経験側ですが、自宅において3時間ほど書ければ、本試験において2時間以内で書ける可能性は高くなるようです。論文練習も含めて本試験では、書き終わったら必ず解答を見直すようにしてください。本試験では、論述が終了した受験者が時間を無駄に使っている状況が散見されます。“**自分が書いた解答を見直すことができる**”という点は、経験的に他の受験者との競争優位点になりますから、必ず、実行してください。

—以上—